

平成 28 年 12 月 14 日

平成 28 年度総合セキュリティ対策会議（第 1 回）

発言要旨

1. 開会

2. 生活安全局長挨拶

本会議は、様々なテーマをこれまで取り扱ってきて、今年で 16 年目となる。これまで議論をしてきた中で、例えばインターネットホットラインセンターという仕組みを提言していただき、それを実現していくとか、日本版 NCF TA、いわゆる JC3 の設立等々、具体的な御提言をいただき、その成果が実際に挙がってきているところである。

今年のテーマ選定の背景としては、スマートフォン等の利用が少年の間に普及している中で、平成 27 年におけるコミュニティサイトに起因する事犯、被害児童数が、統計をとり始めた平成 20 年以降、最多になったという事実がある。サイバー空間の中で少年をいかに守っていくかというのは、警察にとって非常に大きなテーマになっているということである。

もちろん様々な被害がある。性的被害に遭う少年に対して、加害者を警察としてきちんと取り締まっていくというのも当然必要な話であるし、被害に遭わないよう、例えばサイバー補導という形で保護をしていく、また、被害児童についてそのケアをしていくというのももちろん警察の重要な責務であるが、事案を見ていくと、本当に問題意識のない普通のお子さんが、手元にスマートフォンがあり、そこにアプリを入れ、アプリで遊んでいるうちに被害に遭ってしまう、意識を持たぬ間に被害に遭ってしまうという事実が非常に多いという現実がある。

少年たちに対する教育が重要であるということももちろんであるが、サイトのあり方、いわゆるツールについても、被害に遭わないような形でいろいろな仕組み、工夫をしていっていただかないと、全体として被害を減少させていくことにはつながらないのではないかと考えているところである。

こうした問題意識から、今年はコミュニティサイトに起因する児童被害防止のための官民連携のあり方というテーマを立てさせていただいたところである。お声掛けをさせていただいたところ、御賛同いただき、御出席いただいたと理解している

いろいろ難しいテーマだろうと思うが、ぜひ闊達な御意見をお出しいただき、今後の施策に生かしていくことができればと考えている。

3. 委員長挨拶

先ほど局長からお話があったことに、本会議の内容と今回の狙いは尽きているが、2つ申し上げる。これまで本会議は、警察が何かお願いするというよりも、官民がその力を合わせてサイバーの世界をより良くしていくということで、先ほども御紹介があったように、いろいろな成果を挙げてきたと思っている。

もう1つは、児童を守るというテーマは今までも非常に重かったと思う。フィルタリングを取り上げ、出会い系サイトを取り上げ、また新しい形でコミュニティサイトの問題が発生している。本会議のよさは現に起こった問題についての的確に対応して提言を行っていくというところにある。

先ほど局長からお話しがあったように、現実には起こっている問題にどう対応するかということで、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、また、ご専門を生かした知見を御教授いただき、成果につなげていきたいと考えている。

4. 平成28年度総合セキュリティ対策会議のテーマについて

【事務局から、平成28年度総合セキュリティ対策会議のテーマについて説明】

5. コミュニティサイトに起因する児童被害の現状と対策

【事務局から、コミュニティサイトに起因する児童被害の現状と対策について説明】

○（委員） 携帯電話事業者の年齢情報を利用したゾーニングを導入というのは具体的にどういうことか。

○（事務局） ゾーニングは、例えば使用者に関する情報で18歳となってい

ると、その人を大人と接触させないというもので、そうすることにより、そもそも援助交際のきっかけができないという仕組みである。

ですから、そこにおきましては、もともとの情報が重要になってきて、例えば親の名義で契約がなされていると、18歳未満ということが出てこないため、そうするとなかなかブロックができないというのが現状である。

○（委員） 補足すると、皆さん、携帯電話を買う際に、契約者と使用者の情報の欄が2つあると思うが、使用者の欄に入っている人の年齢情報を携帯電話事業者が持っていて、我々が電話番号にひもづいた利用者情報を問い合わせするのだが、18歳以上か否かというリクエストをすると、イエス、ノーで回答される。

LINEで言うと、LINEのID検索ができる仕組みというのはデフォルトでオフになっていて、それをオンにするためには18歳以上であるというフラグを立てないとできないという形にしてある。

6. 子どもたちのネット環境の「いま」

【委員から、子どもたちのネット環境の「いま」について発表】

○（委員） 先ほどの発表であったように、今の子供が大人に対して、まだメールを使っているの、という温度差があるにもかかわらず、今援交している50歳のおじさんたちは、どこで援交を意味する言葉を習得し、理解しているのか。

○（委員） 必死になっているからではないか。

それから、援交の書き込みのうちの多くは、業者が投稿したものだと思う。異なる場所で同じ女の子が投稿している。それが地域によって価格設定が違う。地方は3.5万ぐらいが多く、東京は1.5万ぐらいだったりする。東京は、供給過多になっているのかもしれない。

大人がこういうことを知らないというのは興味がないからで、興味のある大人は一生懸命、必死でやるのだと思う。だから、興味のある一生懸命、必死な大人を何とかしなければいけないと私は思っている。

○（生活安全局長） 業者という話があったが、実態を見ると、人身売買をする業者が女の子のふりをし、あのような掲示をして客をゲットする。それに

対して、例えば新宿などで家出をしてきた少女などをリクルートし、1カ所のマンションに閉じ込め、通信してきた客にあてがって売春をさせるというケースも非常に多くなってきている。そうしたものは人身取引ということで検挙しているが、そうした意味では、あそこに出てくる女の子というの、本当に女の子なのかよく分からないところもある。こうしたことを生業にしている悪い連中もいるということをお聞きいただきたいと思う。

○（委員） 全部が本当の女の子ではなく、そういう悪い大人、生業にしている人たちの多くは、出会い系サイトなどにいたと思う。だが、警察、いろいろな方の努力でそこには今いられなくなり、たどり着いたのがツイッターかもしれないと思っている。まだ結論的なことは言えないが、「ツイッターはペナなし」、つまり「何を書いてもペナルティーがない」という子どももいる。

7. 熊本でのサイバー防犯ボランティア活動と児童被害防止

【委員から、熊本でのサイバー防犯ボランティア活動と児童被害防止について発表】

8. その他

○（委員） グローバルの視点からの情報提供がもし必要であれば、喜んでやらせていただければと思う。よく会社でCEOとか、最近、サイバーセキュリティでCISOとあるが、弊社はCOSO、チーフ・オンライン・セーフティ・オフィサーというのがいる。弊社としてはオンラインにおける児童被害防止についてグローバルにいろいろ動いているところがあるし、We protect.orgを含む海外での取り組みというのもいろいろ面白いかと思ったので、必要に応じてその辺も御紹介できればと思う。

9. 閉会